

令和3年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

3目 予防費

健康政策課→事業実施：新型コロナウイルス感染症対策本部事務局

新型コロナウイルス感染症対策推進課

(内線：7153) (単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 新型コロナウイルス感染症医療環境整備等事業	9,515,049	0	9,515,049	9,465,299			49,750	
トータルコスト	9,522,802千円 (前年度0千円) [正職員：0.6人]							
主な業務内容	契約、補助金等交付決定・支払事務							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】								
1 事業の目的・概要								
新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、継続して医療提供できる体制を構築するため、医療機関等の設備等整備支援により、検査体制を強化するとともに県内医療環境のさらなる充実を図る。								
2 主な事業内容 (単位：千円)								
細事業名	内 容						予算額	
医療機関の設備整備に対する補助<国10/10>	新型コロナウイルス感染症患者等の入院医療や診察・検査等を行う入院協力医療機関や救急・周産期・小児医療機関、高度医療提供を行う県が指定した新型コロナウイルス感染症重点医療機関が設備整備を行う場合に補助する。 (PCR検査機器等15台、人工呼吸器38台、超音波画像診断装置14台、血液浄化装置9台、CT撮影装置等6台、個人防護具、簡易診療室等)						1,434,269	
新型コロナウイルス入院病床確保(空床補償)<国10/10>	新型コロナウイルス感染症患者を受け入れる病床をフェーズに応じて病棟単位で空床確保する重点医療機関及び患者を受け入れる病床をあらかじめ確保する入院協力医療機関に対し、空床となる病床に応じて助成する。 <空床補償単価>						7,575,575	
	区 分				ICU	HCU	その他	
	重点医療機関	特定機能病院等			436,000円	211,000円	74,000円	
		一般病院			301,000円	211,000円	71,000円	
		その他一般病院			97,000円	41,000円	16,000円	
新型コロナ患者措置入院自己負担分の県負担金<国3/4、単県>※	感染症法に基づく措置入院の自己負担部分を負担する。(おおよその入院期間14日)						95,060	
県の緊急配布用個人防護具等の購入<国10/10、単県>※	医療機関や社会福祉施設等への緊急配布用として個人防護具等を購入する。 (N95マスク、アイソレーションガウン、フェイスシールド、非滅菌手袋、キャップ、タイベックスーツ)						200,000	
医療従事者等感染拡大防止対策事業補助金<国10/10>	新型コロナウイルス感染症の入院協力機関が医療従事者の家族への感染防止及び院内感染防止を目的として宿泊施設を確保する際に要する経費の一部を支援する。 ・補助率、補助上限額：10/10、1月当たり100千円/部屋もしくは1日当たり6千円/部屋						117,714	
診療・検査医療機関支援事業<単県>※	(1) 院内感染に伴う休業補償制度 診療・検査医療機関の医療従事者等が新型コロナウイルス感染症患者の診療または検査に従事したことにより、新型コロナウイルスに感染し、休業せざるを得ない場合にその休業期間に対する補償を行う。 ・補助基準額：13,447円×直近1か月の1日当たり平均患者数×休業日数 ・補助上限額：3,000千円 (2) 新型コロナウイルス対応医療機関に従事する事務職員等の労災給付上乗せ補償保険加入支援事業 国補助制度の労災給付上乗せ補償保険加入支援事業の対象外となる事務職員が同保険に加入した場合に、その保険料の一部を支援。 ・補助基準額：年間保険料×1/2(1人当たり1千円を上限) (3) その他診療体制の維持・確保に必要な経費						20,000	
衛生環境研究所における検査機器等購入費用<国1/2、単県>※	衛生環境研究所で新型コロナウイルス検査のため使用する試薬を購入するとともに、緊急時の対応を行う。 ・試薬一式 52,000千円 ・緊急対応のための経費 900千円						52,900	
鳥取県版コロナ追跡システム業務保守管理料<単県>※	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、感染者が訪問した店舗・イベントに同日訪問した人に対してお知らせをする「鳥取県版コロナ追跡システム業務」の保守管理料に要する経費。						5,280	
新型コロナウイルスクラスター対策費<単県>※	新型コロナウイルスに係るクラスター対策に要する経費。						5,000	
新型コロナ対策に係る助言経費<国10/10>	対策本部等において、専門的な意見を求め、対策の充実を図る。						1,201	
新型コロナ外国人患者等通訳支援等体制事業<単県>※	外国人陽性者等へ多言語での積極的疫学調査や健康観察等の対応が必要となることから、通訳等の支援体制を整備する。						3,000	
県保健所(接触者等相談センター)における三者間通訳サービス<国10/10>	県保健所(接触者等相談センター)において、外国語(英語、中国語、ベトナム語等)で相談ができる三者間通訳サービスに係る経費。						550	
感染防止対策等に係る県民への周知経費<単県>※	新聞折り込みやチラシにより感染防止対策等を随時周知する。						4,500	
合 計							9,515,049	

※県負担分に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当(国庫充当事業の県負担分を除く)

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・継続した医療提供体制の確保のため、検査体制の強化と県内医療環境のさらなる充実を図る。
- ・設備整備支援等を実施した結果、PCR検査能力は現在4,500検体/日まで引き上げ、国の症例定義にとらわれることなく、積極的なPCR検査の実施を可能とし、病床数も人口比全国トップの313床(うち重症47床)を確保した。また、県内医療機関から幅広い協力が得られ、9割の医療機関を診療・検査医療機関に登録した。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

くらしの安心推進課 (内線: 7185)

3目 環境衛生連絡調整費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)新型コロナウイルス感染症対策事業(宿泊療養運営等事業)	895,625	0	895,625	895,625				
トータルコスト	896,417千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	軽症者等宿泊療養施設の運営、感染者のペットの一時預かり							
工程表の政策目標(指標)	-							

【「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」及び「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

新型コロナウイルス感染症患者（以下「患者」とする。）のうち、無症状の方や軽症者が宿泊施設で安静・療養を行えるよう、居室を確保するとともに、宿泊療養に必要な備品等を整備する。

また、患者が入院又は宿泊療養することとなった際に、ペットの預け先を確保できなかった場合に備え、一時的に預けられる体制を整える。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	内容	予算額
軽症者等宿泊療養運営事業	○患者のうち無症状者・軽症者が療養する居室を確保、運営する。 [借上げ施設、確保数] 民間宿泊施設 (東・中・西部の各地域1か所) ※東部 88室 中部 104室 西部 60室 合計 252室 [借上げ期間] 令和3年4月1日～令和4年3月31日 [必要経費] 宿泊施設借上げ費用、備品リース料、廃棄物処理料等	891,125
ペット一時預かり体制整備事業	○患者が入院又は宿泊療養する際に、預け先が見つからないペットを県が指定する動物病院で一時的に預かる。 [対象動物] 患者が飼養する犬又は猫 [預かり場所] 指定の動物病院 (東・中・西部の各地域1か所) [預かり期間] 2週間 (飼い主の療養状況に応じて期間を短縮又は延長) [必要経費] ペットホテル利用料 ※通常料金に防護具やコロナ対応手当等の必要経費を加算する。 ※治療が必要な場合、治療費は自己負担とする。	4,500
合計		895,625

3 事業目標・取組状況・改善点

【事業目標】

新型コロナウイルス感染症患者のうち、無症状の方や軽症者が宿泊施設で安静・療養を行える居室とペットを一時的に預けられる体制を確保する。

【取組状況・改善点】

- ・宿泊療養に備え、令和2年5月に東・中・西部の民間宿泊施設と協定を締結し、東部は令和2年8月、西部は令和3年1月に立ち上げを行った。
- ・ペットの一時預かりについては、令和2年6月に東・中・西部の動物病院での受入体制を確保した。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

4 款 衛生費

1 項 公衆衛生費

3 目 予防費

健康政策課→事業実施：新型コロナウイルス感染症対策本部事務局
 新型コロナウイルス感染症対策推進課
 (内線：7857) (単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 新型コロナウイルス感染症検査体制整備事業	716,551	0	716,551	391,601			324,950	
トータルコスト	724,472 千円 (前年度 0 千円) [正職員：1.0 人]							
主な業務内容	行政検査委託事務、補助金交付事務等							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明				【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】				
1 事業の目的・概要								
新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、県内の医療機関や検査機関と連携し、積極的に検査を実施する。								
2 主な事業内容								
(単位：千円)								
区分	事業内容							予算額
診療・検査医療機関での行政検査(保険診療分)(国1/2、単県)	令和2年11月から、かかりつけ医等の身近な医療機関で診療・検査を行う体制に移行し、9割の医療機関に「診療・検査医療機関」として登録いただき、発熱等の症状のある患者の診療・検査を行っていただいている。 この場合の新型コロナウイルス感染症にかかる検査は、行政検査として取り扱われることから、感染症法第15条及び第58条の規定に基づき、当該検査料の本人負担分を公費負担する。							91,880
保健所が実施する行政検査(保険診療対象外)(国1/2、単県)	圏域ごとにPCR検査センターを設置し、保健所の積極的疫学調査によって判明した濃厚接触者等や各保健所に開設している接触者等相談センターに相談のあった接触者等に対し、感染症法第15条の規定に基づき、行政検査を実施する。							530,102
妊婦に対するPCR検査(国1/2)	不安を抱える妊婦に対する分娩前の新型コロナウイルス検査の費用を支援する。 【県負担額】 自院検査 15,000 円/件、外部委託 19,500 円/件 (定額)							94,569
合計								716,551
※単県分に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当								
3 事業目標・取組状況・改善点								
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、県内の医療機関や検査機関と連携し、積極的に検査を実施する。 ・令和2年11月から診療所等の身近な医療機関(診療・検査医療機関)で検査を受けられる体制に移行し、新型コロナウイルス感染症に対応する医療機関同士の連携体制を再構築した。そのうえで、診療・検査医療機関の登録目標を300医療機関(対象診療科の約9割)に設定し、県内医療機関に継続的に協力を要請した結果、登録は305医療機関(1月20日現在)に達し、人口対比で全国一位となった。 ・分娩前の新型コロナウイルス検査に対する補助制度を創設し、不安を抱える妊婦や医療機関の院内感染対策を支援することとした。 								

令和3年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

3目 予防費

健康政策課→事業実施：新型コロナウイルス感染症対策本部事務局
 新型コロナウイルス感染症対策推進課
 (内線：7857) (単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 新型コロナウイルス感染症戦略的サーベイランス実施事業	11,747	0	11,747	11,747				
トータルコスト	13,331千円 (前年度0千円) [正職員：0.2人]							
主な業務内容	会議事務、研究調査委託事務等							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明				【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】				
1 事業の目的・概要				新型コロナウイルス感染症の感染動向を素早く探知し、リスク評価や対策立案できるよう戦略的サーベイランスを実施する。				
2 主な事業内容				(単位：千円)				
区分	事業内容						予算額	
専門家チームの設置	<ul style="list-style-type: none"> ・専門家チーム会議の開催 ・専門家チームメンバーによるクラスター事案等のリスク評価 						744	
新型コロナウイルス感染症の発生動向分析及び活用	<ul style="list-style-type: none"> ・地理的情報システムを活用したサーベイランスデータの可視化 ・感染経路の追跡及びウイルスの病原性評価 						11,003	
合計							11,747	
3 事業目標・取組状況・改善点				<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の感染動向を素早く探知し、リスク評価や対策立案する。 ・令和2年6月に新型コロナウイルス対策専門家チームを設置し、新型コロナ警報の基準設定や病床確保計画、発熱外来診療体制等について専門的見地から助言をいただいている。 ・戦略的サーベイランスとして県内医療機関の検査情報を集約し、県ホームページでのマップ表示や感染経路の追跡調査などに役立てることとしている。 				

令和3年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

3目 予防費

健康政策課→事業実施：新型コロナウイルス感染症対策本部事務局
 新型コロナウイルスワクチン接種推進チーム
 (内線：7861) (単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 新型コロナウイルスワクチン接種体制整備事業	3,000	0	3,000	3,000				
トータルコスト	3,792千円 (前年度0千円) [正職員：0.1人]							
主な業務内容	ワクチン接種体制の整備							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

新型コロナウイルス感染症の発生の状況に対処するため、新型コロナウイルスワクチン接種のために必要な体制を整備する。
 また、障がい者にワクチン接種の正しい情報が行き渡るようきめ細かな広報を徹底するとともに、接種時のサポートを行う。

2 主な事業内容

(1) 都道府県(市町村への協力)が行う業務

- ・地域の卸売業者との調整(ワクチン流通等)
- ・市町村事務に係る調整(国との連絡調整、接種スケジュールの広域調整等)
- ・優先的な接種の対象となる医療従事者等への接種体制の調整
- ・専門的相談対応

(2) 実施内容

①市町村等と連携した接種体制の構築 (令和2年度1月補正で予算措置済)

一般医療従事者等の優先接種体制の整備を進めるとともに、県内の各地区医師会や市町村等と連携し、ワクチン接種を早急に接種開始できるよう、県としても、市町村や医師会との調整や助言等を積極的に行っていく。

②障がい者への周知・広報、接種円滑化経費

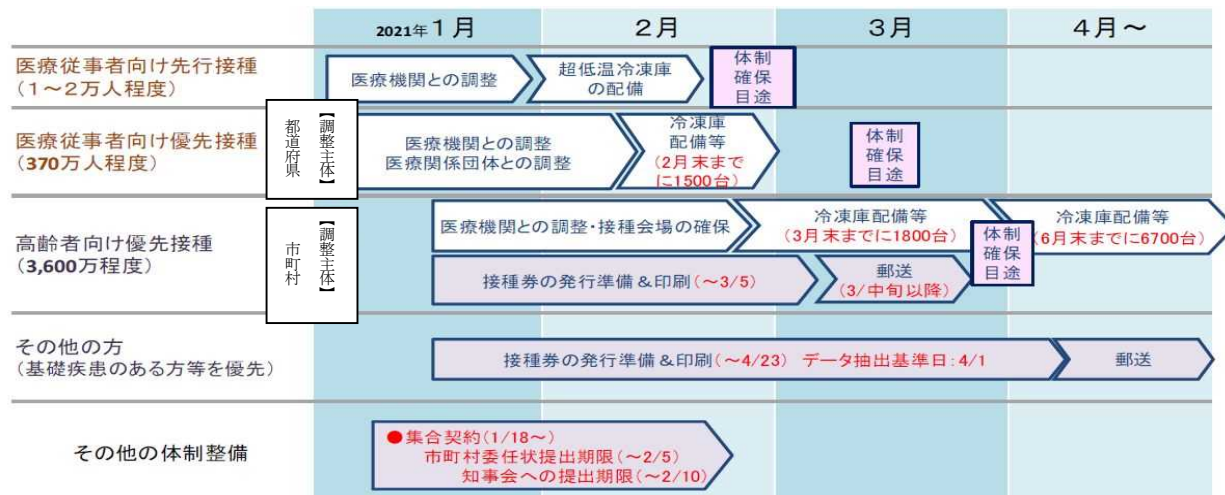
障がい者に接種に関する情報提供や接種時のサポートを行う。

(例：聴覚障がい者のための手話通訳等)

【参考：市町村(実施主体)が行う業務】

- ・医療機関との委託契約、接種費用の支払
- ・住民への接種勧奨、個別通知(予診票、クーポン券)
- ・接種手続等に関する一般相談対応
- ・健康被害救済の申請受付、給付
- ・集団的な接種を行う場合の会場確保等

【ワクチン接種のスケジュール(想定)】



注：優先順位は検討中の案に基づく

令和3年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

3項 保健所費

福祉保健課（内線：7137）

1目 保健所費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）保健所機能等体制強化事業	74,199	0	74,199	71,877			2,322	
トータルコスト	74,991千円（前年度 0千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	保健所との連絡調整等							
工程表の政策目標（指標）	－							
事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】								
1 事業の目的・概要								
<p>新型コロナウイルス感染症に対応するため、嘱託医、保健師（元保健所職員等）、看護師等を雇用し、相談体制など保健所の体制強化を図るとともに、宿泊療養施設等へ医師・看護師を派遣し、医療体制の確保を図る。</p> <p>また、県内の潜在保健師の登録や研修等を行う人材バンクを運用する。</p>								
2 主な事業内容								
細事業名	内容							予算額(千円)
保健所の体制強化	<p>(1) 嘱託医の配置（単県） 各保健所に嘱託医を配置し、公衆衛生業務の体制強化を行う。</p> <p>(2) 保健師の配置（国1/2、国3/4） 各保健所に保健師を配置し、積極的疫学調査を行うほか、心身の変調が生じる住民の精神保健上の支援（心のケア）を行う。</p> <p>(3) 接触者等相談センターでの相談対応の充実（国10/10） ・各保健所の接触者等相談センターに保健師等を配置し、県民からの相談に応じる。 ・各保健所の接触者等相談センターの夜間の相談対応を外部に委託し、保健所の負担軽減を図る。</p> <p>(4) 受診相談センターの設置（国10/10） 県看護協会に「受診相談センター」を委託設置し、県民からの相談に応じる。</p> <p>(5) 消毒指導のための看護師派遣（国10/10） 看護師を雇用した上で、新型コロナが発生した施設等に看護師を派遣し、感染拡大防止のための消毒等の指導、支援を行う。</p>							22,149 一部は人件費で対応
宿泊療養施設等への医療支援	<p>(1) 嘱託医による宿泊療養施設等における健康観察（国10/10） 嘱託医を雇用した上で、軽症者向けの宿泊療養施設等に派遣し、健康観察等を行う。</p> <p>(2) 看護師による宿泊療養施設等での常駐看護（国10/10） 看護師を雇用した上で、軽症者等向けの宿泊療養施設等に派遣し、患者に対し、施設に常駐して看護を行う。</p>							47,406 一部は人件費で対応
潜在保健師の人材バンクの運用（国1/2）	鳥取県在宅等保健師の会「梨花の会」を潜在保健師人材バンク（IHEAT）に位置づけ、自治体OB保健師だけでなく、開業保健師や企業OB保健師などより幅広い人材の登録を進めるとともに、活動に必要な研修・訓練等を新たに実施する。（県国民健康保険団体連合会に委託）							4,644
他県等への専門職派遣（国10/10）	国全体及び当県への感染拡大防止のため、感染が拡大している地域へ保健師、看護師等の専門職を派遣し支援を行う。							人件費・標準事務費等で対応
								74,199
※単県分に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当								
3 事業目標・取組状況・改善点								
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対応を目的として、嘱託医、保健師（元保健所職員等）、看護師等を雇用するとともに、関係機関に必要な委託等を行い、適切に体制を整備する。 ・令和2年度中から保健所等の体制を整備し、県内の発生事例に対応している。 								

令和3年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

3項 保健所費

1目 保健所費

福祉保健課（内線：7142）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）感染症対策人材強化事業	47,200	0	47,200	35,000		(基金繰入金) 12,200		
トータルコスト	47,992千円（前年度 0千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	協定の締結、委託事務等							
工程表の政策目標（指標）	－							
事業内容の説明	<p style="text-align: center;">【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】 【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】</p>							
1 事業の目的・概要	<p>新型コロナウイルス感染症等の感染症対策の重要性が増大する中、感染症対策を担う人材の充実・強化が喫緊の課題となっている。</p> <p>このため、公衆衛生行政の充実・強化と将来の公衆衛生医師不足の解消を図る体制を構築するとともに、県内の感染症対策に貢献できる専門的知識を有した人材育成等を推進する。</p>							
2 主な事業内容	<p>(1) 公衆衛生対策強化緊急事業（12,200千円） ※地域医療介護総合確保基金（医療）を充当 鳥取大学と県が連携協定を締結した上で、鳥取大学が新たに公衆衛生医師を確保することで、医局から保健所に恒常的に人材を派遣するほか、以下の取組を実施する。</p> <p><地域住民向け></p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域住民を対象とした公衆衛生（食中毒、感染症、熱中症、健康づくりなど）のミニ講座（オープンキャンパス）の開催 ○地域住民と医学生との交流活動への参加 <p><県向け></p> <ul style="list-style-type: none"> ○県が抱える公衆衛生行政上の課題（食中毒、感染症、熱中症、健康づくりなど）の調査研究及び結果のフィードバック ○公衆衛生行政に係る施策立案段階での助言 ○将来の公衆衛生医師の確保 医学部生の保健所での実習の企画・運営、公衆衛生医師の全国ネットワークづくり <p>(2) 寄附講座「臨床感染症学講座」（35,000千円） ※新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当 県内の感染症対策に貢献する専門的知識を有した人材育成及び教育・研究等のため、鳥取大学医学部に寄附講座「臨床感染症学講座」を設置する。</p> <p>【業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○専門的知識を有する人材の育成 医学生を対象としたカリキュラムと病院実習のほか、初期研修医教育、感染症専門医を目指す専門医教育を行う。 ○教育・研究の推進、病原体等の検査の能力の向上及び技術開発 新型コロナウイルスのような、新たな感染症や結核等の再び注目されている感染症に対する新しい診断技術の開発を行う。 ○感染症診療・対策、医療支援等、地域医療向上への寄与 感染症の診療、対策等を随時行うとともに、県内感染症指定医療機関に対して助言指導のための医師派遣の実施や、医療関係者を対象とした県内の感染教育等を行う。 ○感染症に関する公開講座等広報活動 ○その他感染症に関する活動等 							
3 事業目標・取組状況・改善点	<ul style="list-style-type: none"> ・公衆衛生の重要性を広く県民に理解いただくとともに、鳥取大学から医師を受け入れることで、新型コロナウイルス感染症対策など本県の公衆衛生行政の充実・強化を図る。 ・寄附講座により、県内の感染症対策に貢献する専門的知識を有した人材育成及び教育・研究等を効果的に実施する。 							

令和3年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

福祉保健課（内線：7158）

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）新型コロナウイルス入院患者家族支援事業	7,000	0	7,000	7,000				
トータルコスト	9,376千円（前年度 0千円） [正職員：0.3人]							
主な業務内容	支援を行う事業者との調整・契約・支払い、県職員による直接の処遇支援（児童のみ）							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明				【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>高齢者、障がい者、児童など日常生活において介護や見守り等の生活支援が必要な者（要支援者）がいる家庭において、日常的に生活支援を行う同居家族が新型コロナウイルスに感染・入院等した場合に、市町村等と連携した上で、県が主体となって要支援者へ必要なサービスを提供する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>（1）高齢者、障がい者への支援</p> <p>県が介護保険や障害福祉サービス提供事業者に委託して、自宅等において在宅支援を行う。実施に当たっては、県、市町村、関係団体が協議の上、支援内容を決定する。</p> <p>（費用負担）</p> <p>サービスに要する費用（人件費（危険手当等含む）、移動経費、感染防護具、宿泊費等）をサービス提供事業者に支給</p> <p>（2）児童への支援</p> <p>県立又は民間の児童福祉施設において受け入れて生活支援を行う。児童相談所が一時保護に準じて支援内容を決定する。</p> <p>（費用負担）</p> <p>民間の児童福祉施設での一時保護については、契約により必要となる経費を民間の児童福祉施設に支給</p> <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の実施が必要な状態になれば、市町村や事業者と協議して速やかな対応を図る。 								

令和3年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

医療政策課（内線：7228）

2目 医務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 入院医療トリアージセンター設置事業	16,808	0	16,808	16,808				
トータルコスト	23,145千円（前年度0千円）〔正職員：0.8人〕							
主な業務内容	トリアージセンターの運営							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明	【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】							

1 事業の目的・概要

新型コロナウイルス感染症患者が大幅に増加したとき（オーバーシュート）において、広域的（保健医療圏外、県外）に入院調整が必要となる場合に、重症度を区分（トリアージ）するトリアージセンターを運営し、患者の症状に応じて、入院可能な医療機関の把握、入院調整や患者搬送の調整を行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区 分	事 業 内 容	予算額
トリアージセンターの運営に要する経費	○人件費 16,308千円 参与、各医療分野専門医師、搬送コーディネーターの招聘経費 ○事務費等 500千円 (新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当)	16,808
合 計		16,808

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・患者の症状に応じた入院調整や搬送調整をトリアージセンターが行うことにより、新型コロナウイルス感染症対応に係る医療機関の負担を軽減し、適正な県内医療体制を提供する。

<参考> トリアージセンターの概要

(1) 目 的

トリアージセンターは新型コロナウイルス感染症による患者について、広域的な入院調整が必要となる場合に、当該患者の受け入れ調整を行うことを目的とする。

(2) 設 置

令和2年3月23日、県内の新型コロナウイルス感染症患者の受入調整を行うトリアージセンターを医療政策課内に設置した。同センターの終期は新型コロナウイルス感染症による入院治療が終息するまでの期間とする。

(3) 構成員及び役割

構 成 員	役 割
トリアージセンター長	福祉保健部健康医療局長をセンター長とし、医療政策課が運営を行う。
参与	保健所からの圏域・県を超えた搬送の依頼にあたり、圏域間及び県外との入院調整を行う。（東・中・西部圏域それぞれに配置）
各医療分野専門医師	保健所（専門医師）と連携し、患者の症状に応じ圏域間及び県外との入院調整を行う。（救急・透析・産科・小児科等）
患者搬送コーディネーター	圏域外や県外への広域的な患者搬送が必要となった場合、患者搬送先との患者搬送手段等の調整を行う。（東・中・西部圏域それぞれに配置）

令和3年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

医療政策課 (内線：7173)

2目 医務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考															
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																
持続可能な地域医療提供体制構築推進事業	130,255	6,286	123,969			(基金繰入金) 128,948	1,307																
トータルコスト	131,839千円 (前年度7,860千円) [正職員：0.2人]																						
主な業務内容	補助金交付事務、連絡調整、資料作成																						
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築																						
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】																			
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>今後も人口減少と少子高齢化は進行し、人口減に伴う医療人材の不足が見込まれる中、医療現場の負担を軽減しつつ、質の高い安全な医療サービスを提供するためには、医療機能の分化・集約やICTの活用による連携の推進などにより、限られた医療資源を地域で効率的に活用していく方法を検討していく必要がある。</p> <p>新型コロナウイルス等の感染症への対応も含め、将来にわたって、県民一人ひとりが適切な医療サービスを受けられるよう、限られた医療資源の効率的な活用による持続的で効果的な医療のあり方等についての議論を進めるとともに、地域のかかりつけ医と中核病院が役割を分担しながら連携を図ることにより、病診連携によるかかりつけ医等が役割を発揮するための医療情報ネットワークの整備を支援する。</p>																							
<p>2 主な事業内容 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) (拡充) 医療情報ネットワーク整備事業 【財源：鳥取県地域医療介護総合確保基金 10/10】</td> <td>救急搬送や災害時などに、医療関係者がネットワークから必要な情報を収集し、迅速に適切な医療提供を行うことができるなど、県民の方が安全で質の高い医療サービスを受けられることができる医療提供体制の構築を目指し、医療機関同士の電子カルテの相互参照システム「おしどりネット」の機能拡充を支援する。 ※「おしどりネット」は、医療機関同士で電子カルテ情報(患者情報)を共有するシステム。 (主な拡充内容) ・災害時(往診)対応機能 災害時や往診時に先方からおしどりネット患者のカルテ記載ができるようにする。 ・モバイル化(スマホ・タブレット対応機能) スマホ、タブレット等で閲覧できるようにする。</td> <td>128,730</td> </tr> <tr> <td>(2) (継続) 地域医療構想アドバイザー派遣事業 【財源：鳥取県地域医療介護総合確保基金 10/10】</td> <td>地域医療構想調整会議において、地域医療構想の推進に関する助言をしてもらうため、地域医療構想アドバイザーを地域医療構想調整会議へ派遣する。</td> <td>218</td> </tr> <tr> <td>(3) (拡充) 地域医療構想調整会議開催経費 【財源：単県】</td> <td>各保健医療圏域ごとに地域医療構想の推進のための関係者との協議の場(地域医療構想調整会議)を設け、持続可能な地域医療のあり方を検討する。また、地域医療構想調整会議等を活用して、新たに各圏域における高度医療のあり方等の検討を行う。</td> <td>1,307</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>130,255</td> </tr> </tbody> </table>									区分	事業内容	予算額	(1) (拡充) 医療情報ネットワーク整備事業 【財源：鳥取県地域医療介護総合確保基金 10/10】	救急搬送や災害時などに、医療関係者がネットワークから必要な情報を収集し、迅速に適切な医療提供を行うことができるなど、県民の方が安全で質の高い医療サービスを受けられることができる医療提供体制の構築を目指し、医療機関同士の電子カルテの相互参照システム「おしどりネット」の機能拡充を支援する。 ※「おしどりネット」は、医療機関同士で電子カルテ情報(患者情報)を共有するシステム。 (主な拡充内容) ・災害時(往診)対応機能 災害時や往診時に先方からおしどりネット患者のカルテ記載ができるようにする。 ・モバイル化(スマホ・タブレット対応機能) スマホ、タブレット等で閲覧できるようにする。	128,730	(2) (継続) 地域医療構想アドバイザー派遣事業 【財源：鳥取県地域医療介護総合確保基金 10/10】	地域医療構想調整会議において、地域医療構想の推進に関する助言をしてもらうため、地域医療構想アドバイザーを地域医療構想調整会議へ派遣する。	218	(3) (拡充) 地域医療構想調整会議開催経費 【財源：単県】	各保健医療圏域ごとに地域医療構想の推進のための関係者との協議の場(地域医療構想調整会議)を設け、持続可能な地域医療のあり方を検討する。また、地域医療構想調整会議等を活用して、新たに各圏域における高度医療のあり方等の検討を行う。	1,307	計		130,255
区分	事業内容	予算額																					
(1) (拡充) 医療情報ネットワーク整備事業 【財源：鳥取県地域医療介護総合確保基金 10/10】	救急搬送や災害時などに、医療関係者がネットワークから必要な情報を収集し、迅速に適切な医療提供を行うことができるなど、県民の方が安全で質の高い医療サービスを受けられることができる医療提供体制の構築を目指し、医療機関同士の電子カルテの相互参照システム「おしどりネット」の機能拡充を支援する。 ※「おしどりネット」は、医療機関同士で電子カルテ情報(患者情報)を共有するシステム。 (主な拡充内容) ・災害時(往診)対応機能 災害時や往診時に先方からおしどりネット患者のカルテ記載ができるようにする。 ・モバイル化(スマホ・タブレット対応機能) スマホ、タブレット等で閲覧できるようにする。	128,730																					
(2) (継続) 地域医療構想アドバイザー派遣事業 【財源：鳥取県地域医療介護総合確保基金 10/10】	地域医療構想調整会議において、地域医療構想の推進に関する助言をしてもらうため、地域医療構想アドバイザーを地域医療構想調整会議へ派遣する。	218																					
(3) (拡充) 地域医療構想調整会議開催経費 【財源：単県】	各保健医療圏域ごとに地域医療構想の推進のための関係者との協議の場(地域医療構想調整会議)を設け、持続可能な地域医療のあり方を検討する。また、地域医療構想調整会議等を活用して、新たに各圏域における高度医療のあり方等の検討を行う。	1,307																					
計		130,255																					
<p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の対応等を含め、医療機能の分化・集約、ICTの活用による連携の推進など限られた医療資源を効率的に活用し、地域全体で質の高い医療サービスを住民に提供する基盤づくりを進める。 おしどりネットは、平成21年に鳥取大学医学部附属病院が整備し、平成24年から県の補助により他の医療機関も参加できるようシステム改修し、運営してきたが、自律的な運営体制の構築を目指し、令和2年4月に県医師会等とNPO法人を立ち上げ、参加医療機関からの負担金によるシステムの管理運営を行っているところ。NPO法人の安定的な運営、質の高い安心安全な医療サービスの提供に向け、NPO法人と連携して参加医療機関や登録患者数の拡大を進めていく必要がある。 地域医療構想の推進については、厚生労働省が、令和元年9月に再編統合等の再検証が必要な424病院(鳥取県では4病院該当)を公表し、令和2年秋頃までに結論を出すよう都道府県に求めていたが、令和2年8月31日に、再検証の期限を延期する通知を発出し、国において感染症への対応の視点を含め、地域医療構想の進め方等について再整理されることとなった。本県においては、新型コロナウイルス感染症への対応に最優先で取り組んでいるところであり、引き続き国に対して「拙速な期限設定を行わないこと」を強く要望していくとともに、新型コロナウイルス感染症への対応による影響を各圏域ごとにきめ細かく分析しながら、議論を進めていくこととしている。 																							

令和3年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

2目 医務費

医療政策課(内線:7207)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県地域医療介護総合確保基金事業	647,194	671,525	△24,331			(財産収入) 33 (基金繰入金) 638,161 (雑入) 9,000		
トータルコスト	670,165千円(前年度694,348千円)[正職員:2.9人]							
従事する職員数	補助金交付事務、関係機関調整等							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築、医師及び看護職員の確保							

事業内容の説明 【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

鳥取県地域医療介護総合確保基金を活用して、鳥取県地域医療構想に掲げる「必要な医療を適切な場所で提供できる体制の整備」と「希望すれば在宅で療養できる地域づくり」のための取組を進める。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	事業内容	予算額
1 地域医療構想の達成に向けた事業	○病床機能の転換及びそれに伴う施設設備整備〔病院〕 ○医療機関同士の電子カルテ相互参照システムの運営〔NPO法人〕など	229,158
2 居宅等の医療提供に関する事業	○在宅医療を提供する機関が連携するための圏域内での調整・支援及び連携拠点の整備〔各地区医師会〕 ○在宅医療推進のための訪問看護師の育成支援〔鳥大病院〕など	113,222
3 医療従事者の確保に関する事業	○病院内保育所の運営〔病院内保育所運営病院〕 ○医療クラークの配置〔病院等〕 ○地域医療を担う医師のキャリア支援等を行う鳥取県地域医療支援センターの運営〔鳥大病院へ委託〕など	279,341
4 (新) 医師の働き方改革に関する事業	○病院が行う医師の時間外勤務縮減のための設備整備、人件費等〔病院〕	23,940
(預金利息、返還金の基金への積立て)		1,533
合計		647,194

【事業の考え方】

・県医療審議会、県地域医療対策協議会において既存事業の整理、事業の優先順位等を審議の上、次のとおり当初予算で計上する事業の選定を行った。

【当初予算事業】

- ①年度当初から予算措置が必要なソフト事業(病院内保育所の運営、医療クラークの配置等)
- ②地域医療構想の推進のため特に必要なハード事業(病床機能の転換に伴う施設設備整備)等

・上記以外の事業については、令和3年度の国からの基金配分額に応じて、補正予算で計上していく予定である。(令和3年度の基金配分は夏頃の予定。)

【参考】令和2年度の基金配分額(R2.9.29国から内示)

事業区分	国への要望額	鳥取県への配分額
病床機能分化	3.0億円	3.0億円
在宅医療等充実	1.0億円	1.0億円
医療従事者確保等	2.1億円	2.0億円
計	6.1億円	6.0億円

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・鳥取県地域医療介護総合確保基金を活用して、病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進、医療従事者の確保・勤務環境の改善など、地域医療に係る課題解決に向けた取組を推進する。
- ・平成26年度の基金創設以来、基金の取組の柱である「病床の機能分化・連携」「在宅医療・介護サービスの充実」「医療従事者等の確保・養成」を推進するための事業に取り組み、回復リハ病床・地域包括ケア病床の充実や在宅医療連携拠点の整備、訪問看護師の養成・確保等に取り組んでいる。また、平成28年12月に鳥取県地域医療構想を策定し、構想に掲げる「必要な医療を必要な場所で提供できる体制の整備」と「希望すれば在宅で療養できる地域づくり」に向けた取組を進めている。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

医療政策課（内線：7195）

2目 医務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
医師確保対策推進事業	5,023	4,301	722	477			4,546	
トータルコスト	58,094千円（前年度57,030千円）〔正職員：6.7人〕							
主な業務内容	医師の確保・養成に係る事務等							
工程表の政策目標(指標)	医師及び看護職員の確保							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取県内の医師が不足する中、県内で勤務を希望する医師を確保するとともに、鳥取大学をはじめとする医学生を、卒業後県内で臨床研修・専門研修を行う研修医・専攻医として確保することにより、将来の鳥取県の医療提供体制を確保する。また、県内の医師が少ない区域等における医師の継続的な勤務を支援することにより地域偏在の解消を目指す。

2 主な事業内容

（単位：千円）

事業名	事業概要	予算額
無料職業紹介事業	県内に勤務を希望する医師に対して、無料の職業紹介を実施する。	213
鳥取県医療人材顧問による県外医師確保事業	鳥取県内外で広く活躍する、鳥取県に縁のある著名な医療関係者を「鳥取県医療人材顧問」として委嘱し、全国で開催される学会や研究会など様々な機会を通じて鳥取県の医療について情報発信していただくとともに、本県で勤務を希望する医師をリサーチし県に紹介していただく。	213
専門研修医師支援事業	県内外の医師を県職員として採用し、県内医師は県外医療機関、県外医師は県内医療機関において半年～2年間の研修を行い、研修終了後、研修期間の2倍に相当する期間を県内医療機関で勤務し、修得した技術の活用と、後進の指導に当たっていただく。	98
地域医療体験研修推進事業	県内外の医学生が鳥取県内の医療に触れる機会を積極的に提供するため、医療現場を体験出来る研修を年2回開催する。	900
次世代医師交流事業	卒業後、ともにへき地等の医療機関で地域医療を担う、自治医科大学医学生と鳥取大学特別養成枠学生を対象とした地域医療に関する研修会および交流、地域医療に関する研修会に参加する学生への支援により、地域医療を担う者としての認識や将来の勤務への意識を高め、へき地等に勤務する医師の定着を図る。	82
研修医確保対策支援事業	鳥取大学医学部、県内の各臨床研修指定病院と連携して「鳥取県臨床研修指定病院協議会」による各種研修医確保事業の実施を支援する。	2,400
医師臨床研修事業	臨床研修病院の指定及び研修医定員の設定等を行う。	163
(新) 医師少数区域経験認定医師支援事業	医師の確保を特に図るべきものとして知事が定めた区域での勤務を促すため、当該区域で勤務を行う医師少数区域経験認定医師の研修経費等に対して補助を行う。 ・実施主体：病院または診療所 ・補助率：1/2	954
合 計		5,023

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・長期的な視点に立ち、県の医療体制の維持、向上に支障を及ぼさないよう、医師の確保を図る。
- ・新たに県内の医師が少ない区域等に勤務する医師の医療レベル向上や取得資格等の維持に係る経費の支援を行い、医師の当該区域における継続的な勤務を促す。
- ・各種の医師確保対策の効果もあり、県内の医師数は増加傾向にある。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

医療政策課（内線：7195）

2目 医務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
医師確保奨学金等貸付事業	〔債務負担行為〕 355,200 246,840	241,650	〔債務負担行為〕 355,200 5,190				〔債務負担行為〕 355,200 246,840	
トータルコスト	258,722千円（前年度253,455千円）〔正職員：1.5人〕							
主な業務内容	医師確保奨学金等の貸付に係る事務							
工程表の政策目標(指標)	医師及び看護職員の確保							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

全国的に医師不足が問題となる中で、本県の医療を担う人材を養成・確保するため、鳥取大学医学部等で学ぶ医学生に対して、将来県内の医療機関で一定期間勤務した場合は、その返還を免除する奨学金の貸付を行うことにより、卒業後の県内定着の促進を図る。

2 主な事業内容

以下の大学の医学部医学科入学者・在学者に対して、奨学金の貸付を行う。

医師養成確保奨学金（地域枠）	貸付対象者	鳥取大学医学部医学科（推薦入試）入学者
	貸付枠	新規：5人以内、継続：21人
	奨学金の額	月額120千円（年額1,440千円）
	返還免除	臨床研修（県内に限る）修了後、貸付期間の1.5倍の期間（9年）以内に、知事の指定する県内医療機関に貸付期間と同期間（6年）勤務した場合
（拡）医師養成確保奨学金（一般貸付枠及び学士編入枠）	貸付対象者	県内外の大学医学部医学科在学者で以下の者 ○鳥取大学の場合、出身地・卒業高校の所在地を問わない。 ○鳥取大学を除く県外大学の場合、県内高校卒業者に限る。 （新）鳥取大学医学部医学科（学士編入）入学者 ※令和4年度入学者からは地域枠として実施する。
	貸付枠	新規：10人以内、継続：10人
	奨学金の額	月額100千円（年額1,200千円）
	返還免除	臨床研修（県内に限る）修了後、貸付期間の1.5倍に3年を加えた期間（最大9年）以内に、知事の指定する県内医療機関に貸付期間の1.5倍の期間（最大6年）勤務した場合
緊急医師確保対策奨学金（特別養成枠）	貸付対象者	鳥取大学医学部医学科（推薦入試）入学者
	貸付枠	新規：5人以内、継続：22人
	奨学金の額	月額150千円（年額1,800千円）
	返還免除	卒業後、県職員（医師）として、知事が勤務を命じる県内医療機関に、貸付期間の1.5倍の期間（9年）勤務した場合
臨時特例医師確保対策奨学金（臨時養成枠）	貸付対象者	鳥取大学医学部医学科（一般入試）、岡山大学医学部医学科（推薦入試）、山口大学医学部医学科（推薦入試）入学者
	貸付枠	新規：15人以内（鳥取大学14人以内、岡山大学1人以内）、継続：62人
	奨学金の額	月額150千円（年額1,800千円）
	返還免除	臨床研修（県内に限る）修了後、貸付期間の1.5倍の期間（9年）以内に、知事の指定する県内医療機関に貸付期間と同期間（6年）勤務した場合

・債務負担行為 医師確保奨学金等貸付事業 355,200千円（令和4年度～令和9年度）

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・長期的な視点に立ち、県の医療体制の維持、向上に支障を及ぼさないよう、医師の確保を図る。
- ・鳥取大学医学部医科学士編入学生を対象とした貸付枠を新たに創設し、若手医師の更なる確保を図る。
- ・令和2年4月現在奨学金貸与者のうち109名が義務年限内の医師として県内勤務している。県内医師数は増加傾向である。

<年度別貸付者数>

（単位：人）

奨学金	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	合計
地域枠	5	5	5	5	5	5	3	5	5	4	5	4	3	4	5	5	73
一般貸付枠		23	5	12	9	6	5	5	7	9	4	3	3	1	5	5	102
学士編入枠																5	5
特別養成枠				5	5	5	5	5	5	5	5	3	5	3	5	5	61
臨時養成枠					8	11	10	9	12	15	14	12	12	9	15	15	142
合計	5	28	10	22	27	27	23	24	29	33	28	22	23	17	30	35	383

※ 令和2年度までは貸付実績、令和3年度は貸付枠

令和3年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課（内線：7193）

12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）障がい者施設の新型コロナウイルス対策支援事業	16,270	0	16,270	16,270				
トータルコスト	17,062千円（前年度 0千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金等交付事務、看護協会等との調整							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

障害福祉サービスが継続して提供されるよう、感染者が発生した障害福祉サービス事業所等に対して、職員確保や衛生用品等のかかり増し経費を支援する。併せて、感染症対策研修や事業所への個別巡回指導等を通じて、障害福祉サービス等事業所の感染症予防体制の構築を支援する。

2 主な事業内容

区分	内容	
鳥取県新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス等事業者に対するサービス継続支援事業 (15,190千円) (国10/10)	障害福祉サービス事業所・障害者支援施設等が必要な障害福祉サービスを継続して提供できるよう、通常の障害福祉サービスの提供時では想定されないかかり増し経費等を支援する。（中核市の鳥取市除く）	
	(1) 障害福祉サービス事業所等におけるサービス継続支援事業	(2) 障害福祉サービス事業所等との連携支援事業
対象事業所	・利用者・職員に感染症が発生した事業所等 ・県等から休業要請を受けた通所系・短期入所系サービス事業所ほか	・左欄の事業所等から利用者の受入や職員が不足した場合に応援職員の派遣を行った事業所等
対象経費	・マスク、手袋等の衛生用品購入費 ・事業継続に必要な人員確保のための経費 ほか	・利用者受入に係る連絡調整費、職員確保費用 ・職員応援派遣に係る費用
補助基準単価	(通所系) 17.2～197.8万円（1事業所） (短期入所) 14.6万円（1事業所） (訪問系) 3.3～17.5万円（1事業所） (入所・居住系) 15.0～101.3万円（1事業所（施設）） (相談系) 3.6万円～5.0万円（1事業所）	(通所系) 0.9～98.9万円（1事業所） (短期入所) 7.3万円（1事業所） (訪問系) 1.1～6.3万円（1事業所） (入所・居住系) 7.5～50.6万円（1事業所（施設）） (相談系) 1.8万円～2.5万円（1事業所）
障がい福祉サービス事業所等に新型コロナウイルス対策現地指導事業 (1,080千円) (単県)	障がい福祉サービス事業所等に感染管理認定看護師、認定看護管理者を派遣し、現場の状況を確認した上で、個別・具体的に指導・助言を行うことにより、障がい福祉サービス事業所等における感染防止対策等の一層の強化を図る。	

※単県分に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当

3 事業目標・取組状況・改善点

・令和2年夏より感染症対策の専門家による現地指導や衛生用品配備支援を通じて、社会福祉施設の新型コロナウイルス感染症への予防体制強化を支援している。引き続き予防体制強化とサービス提供が継続できるよう支援に努める。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課（内線：7860）

4目 老人福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）社会福祉施設等に係るPCR検査等支援事業	50,000	0	50,000	50,000				
トータルコスト	50,792千円（前年度 0千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	補助金交付事務等							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明				【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>社会福祉施設等における新型コロナウイルス感染防止対策を推進するため、社会福祉施設等が自主的に行う職員のPCR検査等費用に対して支援する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>新型コロナウイルスワクチンの普及が進むまでの間、次の社会福祉施設等が自主的に行う職員のPCR検査（任意検査）に要する経費に対して補助する。</p> <p>（1）対象施設 高齢者施設、障がい者施設、保育施設等</p> <p>（2）対象経費 対象施設が自主的に行う職員等のPCR検査に要する経費</p> <p>（3）補助率 1/2 （上限 1回あたり1万円/人）</p> <p>（4）所要額 50,000千円</p> <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内でも社会福祉施設で感染事例が確認されていることから、行政検査の対象となる前の段階で社会福祉施設等が自主的に行う職員の検査を促進する。 ・令和3年1月に補助制度を創設して募集開始している。令和3年度においても、施設運営継続、予防的措置の観点から、新型コロナウイルスワクチンの普及が進むまでの間は事業継続することとし、施設内の感染拡大防止を図る。 								

令和3年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課 (内線：7860)

4目 老人福祉費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 高齢者施設の新型コロナウイルス対策支援事業	20,000	0	20,000			(基金繰入金) 20,000		
トータルコスト	21,584千円 (前年度 0千円) [正職員：0.2人]							
主な業務内容	補助金交付事務、委託契約事務、実施指導業務							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明 【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

介護サービスが継続して提供されるよう、感染者が発生した介護サービス事業所等に対して、職員確保や衛生用品等のかかり増し経費を支援する。併せて、感染症対策研修や事業所への個別巡回指導等を通じて、介護サービス事業所等の感染症予防体制の構築を支援する。

2 主な事業内容

区分	内容	
鳥取県新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所に対するサービス継続支援事業 (18,000千円)	介護サービス事業所・施設等が必要な介護サービスを継続して提供できるよう、通常の介護サービスの提供時では想定されないかかり増し経費等を支援する。	
	(1) 介護サービス事業所等におけるサービス継続支援事業	(2) 介護サービス事業所等との連携支援事業
対象事業所	・利用者・職員に感染症が発生した事業所・施設 ・県等から休業要請を受けた通所系・短期入所系サービス事業所 ほか	・利用者・職員に感染症が発生した事業所・施設 ・県等から休業要請を受けた通所系・短期入所系サービス事業所 ほか
対象経費	・マスク、手袋等の衛生用品購入費 ・事業継続に必要な人員確保のための経費 ほか	・利用者受入に係る連絡調整費、職員確保費用 ・職員応援派遣に係る費用
補助基準単価(※)	(通所系)53.7～113.3万円(1事業所) (訪問系)13.7～50.8万円(1事業所) (施設系)3.5～4.8万円(1定員)	(通所系)11.3～56.7万円(1事業所) (訪問系)6.8～25.4万円(1事業所) (施設系)1.8～2.4万円(1定員)
	(※) 対象施設で複数の感染者や濃厚接触者が発生した場合で基準単価では介護サービスを継続して提供することが困難な場合には、基準単価以上の支援も可能	
高齢者施設における新型コロナウイルス対策現地指導事業 (2,000千円)	高齢者施設に感染管理認定看護師、認定看護管理者を派遣し、現場の状況を確認した上で、個別・具体的に指導・助言を行うことにより、高齢者施設における感染防止対策等の一層の強化を図る。 ○対象施設 介護サービス事業所、通いの場、サロン等 ○指導内容 施設内の状況確認、感染防止対策に関する指導、質疑 等	

3 事業目標・取組状況・改善点

・感染管理認定看護師や認定看護管理者等の専門家の協力を得ながら、県内介護サービス事業所・施設の感染予防体制構築を支援していくとともに、万が一、施設等で感染症患者が発生した場合でも必要な介護サービスを継続して提供できるよう、必要な支援を行い、県内事業所の感染予防体制の構築を図る。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課 (内線：7178)

4目 老人福祉費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源																	
鳥取県地域医療介護総合確保基金(施設整備)補助金	468,523	715,369	△246,846	500		468,023																		
トータルコスト	469,315千円 (前年度 716,156千円) [正職員：0.1人]																							
主な業務内容	申請書類の審査、交付決定、補助金の支払い等																							
工程表の政策目標(指標)	-																							
事業内容の説明				【鳥取県地域医療介護総合確保基金】充当事業																				
1 事業の目的・概要 医療介護総合確保推進法に基づき、各都道府県に設置した地域医療介護総合確保基金を活用し介護施設等の整備を進める。																								
2 主な事業内容 (1) 地域密着型サービス等整備助成事業 可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らせるよう地域密着型サービス施設・事業所等の整備を行う事業者に対し、市町村を通じて支援を行う。																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象施設</th> <th>予算額</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所等</td> <td>179,880千円</td> <td>県10/10</td> </tr> </tbody> </table>									対象施設	予算額	補助率	小規模多機能型居宅介護事業所等	179,880千円	県10/10										
対象施設	予算額	補助率																						
小規模多機能型居宅介護事業所等	179,880千円	県10/10																						
(2) 介護施設等の施設開設準備経費等支援事業																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>対象施設</th> <th>予算額</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護施設等の開設時、増床時及び再開設時(改築時)に必要な経費</td> <td>小規模多機能型居宅介護事業所等</td> <td>59,043千円</td> <td>県10/10</td> </tr> <tr> <td>介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入に必要な経費</td> <td>養護老人ホーム等</td> <td>123,060千円</td> <td>県10/10</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>182,103千円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									区分	対象施設	予算額	補助率	介護施設等の開設時、増床時及び再開設時(改築時)に必要な経費	小規模多機能型居宅介護事業所等	59,043千円	県10/10	介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入に必要な経費	養護老人ホーム等	123,060千円	県10/10	合計		182,103千円	
区分	対象施設	予算額	補助率																					
介護施設等の開設時、増床時及び再開設時(改築時)に必要な経費	小規模多機能型居宅介護事業所等	59,043千円	県10/10																					
介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入に必要な経費	養護老人ホーム等	123,060千円	県10/10																					
合計		182,103千円																						
(3) 既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等支援事業 介護施設等における看取りに対応できる環境を整備する観点から、看取り及び家族等の宿泊のための個室の確保を目的として行う施設の改修費、ベッド等の設備の費用を補助する。																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象施設</th> <th>予算額</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護老人保健施設等</td> <td>7,000千円</td> <td>県10/10</td> </tr> </tbody> </table>									対象施設	予算額	補助率	介護老人保健施設等	7,000千円	県10/10										
対象施設	予算額	補助率																						
介護老人保健施設等	7,000千円	県10/10																						
(4) 介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業 感染拡大リスク軽減のため、陰圧室(ウイルスが外に漏れないよう気圧を低くした局室)とするために必要な費用を補助する。																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>対象施設</th> <th>予算額</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>簡易陰圧装置設置経費支援</td> <td>短期入所生活介護等</td> <td>95,040千円</td> <td>県10/10</td> </tr> </tbody> </table>									区分	対象施設	予算額	補助率	簡易陰圧装置設置経費支援	短期入所生活介護等	95,040千円	県10/10								
区分	対象施設	予算額	補助率																					
簡易陰圧装置設置経費支援	短期入所生活介護等	95,040千円	県10/10																					
(5) 介護施設等の宿舍施設整備事業 介護人材を確保するため、介護施設等の事業者が介護職員)用の宿舍を整備する費用を補助する。																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象施設</th> <th>予算額</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護老人福祉施設</td> <td>4,000千円</td> <td>県1/3</td> </tr> </tbody> </table>									対象施設	予算額	補助率	介護老人福祉施設	4,000千円	県1/3										
対象施設	予算額	補助率																						
介護老人福祉施設	4,000千円	県1/3																						
(6) 小規模多機能型居宅介護普及啓発事業 (500千円 国10/10) 小規模多機能型居宅介護事業所を増やすために、鳥取県小規模多機能型居宅介護連絡会へ委託し、保険者向け講演会等を開催する。																								
3 事業目標・取組状況・改善点 ・平成26年6月に成立した医療介護総合確保推進法に基づき、各都道府県に設置した地域医療介護総合確保基金を活用し介護施設等の整備を進めることにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備促進を図る。 ・平成28年度より小規模多機能型居宅介護施設等を整備し、市町村の介護保険計画が達成できるよう適切に支援を行った。																								

令和3年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

子育て王国課 (内線: 7150)

2項 児童福祉費

家庭支援課 (内線: 7149)

1目 児童福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 児童福祉施設等における新型コロナウイルス感染症拡大防止事業	141,453	0	141,453	109,353			32,100	
トータルコスト	143,037千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	補助金交付事務、衛生用品等購入事務、関係機関連絡調整等							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明				【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】				
1 事業の目的・概要								
児童福祉施設等(幼稚園、保育所、児童養護施設、放課後児童クラブ等)における新型コロナウイルス感染症対策をより一層図るため、施設等が行う環境整備(保健衛生用品の購入等)について、その経費の一部を補助する。								
2 主な事業内容								
(1) 新型コロナウイルスの感染拡大防止対策をより一層図るため、市町村、幼稚園、保育施設、児童養護施設等が行う環境整備(保健衛生用品の購入等)などについて、その一部を補助する。								
(単位: 千円)								
補助金名	補助対象事業		事業実施主体 (補助対象施設)	県補助率	予算額			
子育て王国課所管	幼児教育の質の向上のための緊急環境整備事業(※)	(ア) 新型コロナウイルスの感染拡大を防止するための保健衛生用品の購入経費の一部を補助 (イ) 感染症対策の徹底を図りながら継続して事業を実施していくために必要な経費(研修受講費・かかり増し経費等)の一部を補助 (ウ) 小学校臨時休業に伴う放課後児童クラブ臨時開所等の経費や、ポストコロナに向けたパソコン購入等のICT化推進に必要な経費の一部を補助(鳥取県子ども・子育て支援交付金のみが対象。)	市町村(公立幼稚園)、私立幼稚園設置者	10/10(私立) 1/2(公立)	8,700			
	保育施設における新型コロナウイルス感染症拡大防止事業補助金		届出保育施設	10/10	13,400			
	鳥取県子ども・子育て支援交付金(※)		市町村	1/3	67,075			
家庭支援課所管	ひとり親家庭学習支援事業補助金		市町村	3/4	1,500			
	児童養護施設等の新型コロナウイルス感染防止対策補助金		児童養護施設等	10/10	49,800			
合 計					140,475			
(※) 県負担分に「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を充当。								
(2) 新型コロナウイルスに関して、児童養護施設等が専門家による電話相談や訪問による助言を受けるための経費(家庭支援課) 978千円								
3 事業目標・取組状況、改善点								
新型コロナウイルス感染症に対する強い体制を整え、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。								
令和元年度から国庫補助事業を活用し、各施設において環境整備(保健衛生用品の購入等)を進め、新型コロナウイルス感染症対策を図っている。								

令和3年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

総合教育推進課（内線：7841）

8目 私立学校振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）私立専修学校の感染症対策に係る支援事業	2,488	0	2,488	2,488				
トータルコスト	3,280千円（前年度0千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標（指標）	県内の私立学校等がそれぞれの特色を活かし、多様な教育の機会を提供する							
事業内容の説明	【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】							
1 事業の目的・概要	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、私立専修学校が実施する感染症対策に必要な経費を支援する。							
2 主な事業内容	<p>(1) 実施主体 私立専修学校（国庫補助対象となる高等課程を除く）</p> <p>(2) 対象経費 各専修学校が実施する感染症対策を徹底する上で、継続的に必要となる保健衛生用品（消毒液等）の購入に係る経費。</p> <p>(3) 補助上限額 生徒数×1,020円 ※算定した金額が150千円に満たない場合は、150千円を上限額とする。</p>							
3 事業目標・取組、改善点	<p>令和2年8月補正で予算化し、私立専修学校が実施する感染症予防対策に必要な経費を支援することによって、私立専修学校における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の推進を図った。</p> <p>基本的な感染対策は令和2年度の補助制度により実施されたと考えるが、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、令和3年度は補助内容等を見直した上で、引き続き支援する。</p>							

令和3年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

総合教育推進課(内線:7022)

8目 私立学校振興費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 私立中学校・高等学校の学校寮及び部活動における新型コロナウイルス対策強化事業	2,250	0	2,250	2,250				
トータルコスト	3,042千円(前年度0千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	県内の私立学校等がそれぞれの特徴を活かし、多様な教育の機会を提供する							
事業内容の説明	【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】							
1 事業の目的・概要	<p>私立中学校及び私立高等学校の学校寮及び部活動における新型コロナウイルス対策の強化を図るため、学校が行う感染防止対策に必要な経費を支援する。</p>							
2 主な事業内容	<p>(1) 対象者 私立中学校及び私立高等学校</p> <p>(2) 対象経費 「学校寮における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」及び「鳥取県運動部(文化部)活動における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」を踏まえた感染症予防対策を各学校が行うために必要な経費。</p> <p><取組例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校寮や部室のパーテーション、空気清浄機、換気機器、清掃用品、非接触型体温計、マスク、消毒液の購入 等 ・部活動で練習試合などを行う場合の移動用バスの増便やマスク、消毒液の購入 等 <p>(3) 補助率 1/2 【1校あたりの上限】 学校寮・・・150千円 部活動・・・150千円</p>							
3 事業目標・取組状況、改善点	<p>令和2年8月に「学校寮における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」及び「鳥取県運動部(文化部)活動における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」が策定されたことにあわせて予算化し、当該ガイドラインを踏まえた感染症予防対策に取り組む私立中学校・高等学校を支援した。</p> <p>基本的な感染対策は令和2年度の補助制度により実施されたと考えられるが、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、令和3年度は補助率等を見直した上で、引き続き支援する。</p>							

令和3年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

総合教育推進課（内線：7022）

8目 私立学校振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）教育関係施設感染症予防対策支援事業	2,700	0	2,700	2,700				
トータルコスト	3,492千円（前年度0千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標（指標）	県内の私立学校等がそれぞれの特色を活かし、多様な教育の機会を提供する							
事業内容の説明				【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、私立教育関係施設の感染症予防対策に必要な経費を支援する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>（1）対象施設 教育関係施設（フリースクール、各種学校）</p> <p>（2）対象経費 各教育関係施設が実施する感染症予防対策に必要な経費</p> <p>（3）補助率 1/2（1施設あたりの上限：150千円）</p> <p>（4）取組例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 消毒液や非接触型体温計等の保健衛生用品の購入経費 ・ 3密対策として、換気に必要なサーキュレーター等の購入経費 ・ 3密対策として、空き教室等を活用して授業を実施する場合に必要な備品購入費等 <p>3 事業目標・取組状況、改善点 令和2年9月補正で予算化し、私立教育関係施設が実施する感染症予防対策に必要な経費を支援することによって、私立教育関係施設における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の推進を図った。 基本的な感染対策は令和2年度中に実施されたと考えられるが、新型コロナウイルスの収束が見通せない中、令和3年度は補助率等を見直した上で、引き続き支援する。</p>								

令和3年度一般会計当初予算説明資料

4 款 衛生費

2 項 環境衛生費

くらしの安心推進課 (内線：7982)

3 目 環境衛生連絡調整費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 徹底した感染拡大予防対策による安心創出事業	100,000	0	100,000	100,000				
トータルコスト	121,506千円 (前年度 0千円) [正職員：2人、会計年度任用職員：2人]							
主な業務内容	補助金事業、セミナーの開催、啓発活動等							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

事業者が新型コロナウイルス感染予防対策ガイドラインに沿った取組を継続的に実施するための経費を支援する。

また、安心して消費者が訪れる環境を創出し、需要喚起につなげるため、より高度な感染予防対策を実施する「新型コロナ対策認証事業所」(※)の普及促進、事業所の認証取得に向けた支援等を行う。

※「新型コロナ対策認証事業所」：県版新型コロナウイルス感染拡大予防対策例や各種業界団体作成のガイドライン等を基に手順書を作成し、取り得る全ての感染拡大予防対策に自ら取り組む事業所を、専門家の意見を聞きながら認証する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	内容	予算額
感染予防対策推進補助金	○新型コロナウイルス感染予防対策設備等の導入経費に対して補助する。 [対象店舗・事業者] 飲食店、宿泊施設、理美容業等の接客を伴う営業施設 [補助対象経費] 非接触式体温計、CO2 モニター(二酸化炭素濃度計測器)等の備品購入費、パーティションや換気扇の設置等の工事を伴う設備改修費 [補助額] 1施設上限 20万円 (複数店舗を有する事業者は店舗数に関わらず上限 40万円) [補助率] 1/2	100,000
専門家の助言体制の整備	○認証事業所の認証にあたり、専門家の助言を受けることで、対策の有効性を確保する。	
認証取得に向けたセミナー開催	○商工団体、業界団体等と連携し、認証取得に向けた実務的なセミナーを開催する。 ○感染予防対策の技術的指導のほか、個別のマニュアル作成指導を行う。	
認証事業所の誘客促進事業	○認証制度を広く普及し、事業所の認証取得を促すとともに、県民の利用を呼びかける広報活動を行う。 ・多くの事業所が認証取得に向かうよう促すための広報 ・県民に向けて「安心な認証店」の利用を呼びかける広報	
合計		100,000

3 事業目標・取組状況・改善点

【事業目標】

店舗の感染予防対策を進め、県民や観光客等の店舗利用を促進することで、事業者の事業活動の継続と新型コロナウイルス感染症の拡大防止の両立を図る。

【取組状況・改善点】

- 令和2年6月から新型コロナウイルス感染予防対策協賛店制度と新型コロナ対策認証事業所制度を運用し、店舗の感染予防対策と営業継続の両立を図っている。
- 認証の推進にあたっては、庁内他部局も含めて応援体制をつくり、現地確認や手順書作成の支援を行っている。また、専門家も当初の3名から11名に増員し、認証件数の増加に対応している。
新型コロナウイルス感染拡大予防対策認証制度認証事業所数：95事業所(2月4日時点)
- 店舗の感染予防対策を支援するため、新型コロナウイルス感染拡大予防対策推進事業補助金を交付した。(申請件数3115件、交付申請額565,123千円：2月1日時点)

令和3年度一般会計当初予算説明資料

8 款 土木費
4 項 港湾費
4 目 空港費

空港港湾課（内線：7586）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
空港管理費	621,283	622,464	△1,181	8,076	<59,500> 108,000		505,207	県費負担 564,707
トータルコスト	645,838千円（前年度 646,861千円） [正職員：3.1人]							
主な業務内容	運営交付金交付事務（交付金交付事務、交付金の精算事務、監査事務）、運営権者との連絡調整（事業計画、事業報告、モニタリング、各種報告、契約事務等）、県が負担する空港の更新投資・管理事業、空港用地等の借用事務（国及び地権者との協議、契約事務等）、第2期コンセッション導入の検討							
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

鳥取砂丘コナン空港において、航空機の安全な運航を確保するための空港施設全般の保守管理や更新等に要する経費である。鳥取砂丘コナン空港の管理運営については、平成30年7月からコンセッション方式による民間委託を開始しており、鳥取空港ビル（株）（以下「運営権者」という。）と実施契約を締結している。実施契約では、県と運営権者との更新投資等の役割分担などを定めており、運営権者には空港の管理運営に必要な経費の一部を運営費交付金として交付し、運営交付金の対象外となる大規模な更新投資等については県が直営で実施する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

細事業名	内容	本年度	前年度
1 運営交付金	鳥取砂丘コナン空港の運営権者に管理運営に必要な経費の一部を運営費交付金として交付するもの。民間のアイデア、経営ノウハウにより空港の更なる魅力向上、賑わい創出を図る。	431,432	431,834
2 更新投資等	実施契約上、県が直営で実施すると定められた範囲内の施設等の更新・拡張・修繕及び備品の購入、更新に係る費用（以下は主なもの）	139,977	161,382
（うち 主な もの）	（滑走路端安全区域整備に係る環境調査）	15,666	
	（航空灯火LED化基本設計）	14,850	
	（エレベーター等改修工事）	39,595	
	（雨漏補修工事）	30,454	
3 管理運営事業	県が管理する空港用地（国有地等）の借用、維持管理、その他県が直接行うべきもの	39,843	28,141
（予備自家発電設備保守点検）	鳥取空港電源局舎に設置されている、航空灯火の非常用電源となる予備自家発電設備の保守点検を行うもの	9,963	
（低層風情報提供システム保守管理）	離着陸時に多大な影響を与える低層風を観測し、運航中の機体に情報提供することで、安全性向上に貢献するもの	3,850	
（その他固定的経費、枠内標準事務費）	使用料・賃借料（爆発物検査装置賃借料、空港用地等借上料等）、除草委託、積算システム負担金	26,030	
4 コンセッション関係費用	今期・次期コンセッション事業の審査委員会開催等に係る費用	1,955	1,107
5 検温体制強化費用	国内線搭乗口へのサーマルカメラ追加設置、検温係員の配置	8,076	0
合計		621,283	622,464

3 事業目標・取組状況・改善点

事業目標：県営鳥取空港の適切な管理運営に当たり、県の負担で整備・更新が必要な施設について、適切な支出を行う。

- ・平成30年7月に開始し令和6年3月に期間が満了するコンセッション契約について、契約期間の中間年となる令和3年度中に状況を審査するとともに、次期コンセッションの在り方について検討を行う。
- ・コロナ禍における安心安全な空港の体制づくりを運営権者と連携して推進しているところであり、それをさらに充実させる（検温体制の強化）

（注）起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。
県費負担額は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。